

年 月 日

事業認定申請書

空き店舗活用助成事業（家賃補助）

岩国市長

様

申請者
住所又は所在地

氏名又は法人名及び
代表者氏名

電話番号

本件責任者及び担当者

連絡先

岩国市まちなか再生事業助成金交付要綱第7条の規定に基づき、認定を受けたいため、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 店舗の概要

店 舗 概 要	店舗名	
	店舗所在地	岩国市
	代表者氏名	
	店舗電話番号	
	業種・業態	
	事業の内容 (具体的に)	
	事業開始日	
	営業時間・定休日	
	賃借の開始日	
	所有者住所	
	所有者氏名	
	月額家賃（税抜） ※アーケード負担金含む	
	その他（備考）	

(注) 事業開始日とは、賃借をした事業所において通常の業務を開始した日をいい、試運転、研修、開店準備等は含まないものとする。

2 添付する関係書類

	法人登記事項証明書（法人の場合）、住民票の写し（個人の場合）
	直近1年間の財務諸表、業務報告書等若しくは、確定申告書の写し
	企業パンフレット、チラシ、メニュー表等事業の概要が分かるもの
	事業許認可証又はこれに類するもの（許認可を必要とする業種のみ）
	店舗位置図
	店舗平面図又は間取り図等
	賃貸借契約書の写し（※店舗が賃貸の場合）
	その他市が求める提出物（ ）

暴力団排除および納付状況確認に関する誓約書

- 1 次のいずれにも該当する者ではありません。
- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - (4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
 - (5) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
- 2 この誓約について事実と相違することが判明した場合に、岩国市まちなか再生事業助成金交付要綱第15条の規定により認定を取り消され、同要綱第16条の規定による助成金の交付の決定の全部を取り消し、期限を定めてその返還を請求されても異議は一切申し立てません。
- (注) 申請者が個人の場合はその者を、法人の場合はその法人及びその法人の役員をいう。法人の役員には、登記又は届出がされていないが事実上経営に参画している者も含まれる。
- 3 申請について審査するために岩国市に対して納付義務のある私の市税、国民健康保険料、介護保険料、公共下水道使用料及び市営住宅使用料の納付状況、認定の要件に係る事項及び賦課徴収資料等関係資料について担当職員が調査することを承諾します。

氏 名 _____

本件責任者及び担当者 _____

連絡先 _____

※職員記入欄

申請者の本人確認をしました。 確認者氏名 _____